

市民生活への影響等について防衛省に確認する8項目

「佐賀空港の自衛隊使用要請に関する論点整理骨子案」を踏まえ、佐賀空港の自衛隊使用要請に関し、立地自治体として、以下の8項目について、防衛省に確認し、対応を求める必要がある。

1 米軍の佐賀空港利用に係る懸念への真摯な対応

- ・ 米軍の常駐計画がないことの確認
- ・ 佐賀市の理解を得ることや、地元の懸念を受け止めた真摯な対応が必要

2 オスプレイの安全性に関する情報提供及び連絡体制の構築

- ・ オスプレイの安全性に関する情報等の速やかな提供及びその連絡体制の構築
- ・ 事故等発生時の迅速な情報提供、事故原因の究明、再発防止策の確立等安全対策の徹底及び報告

3 駐屯地の設置

- ・ 地権者の意向を踏まえずに、一方的に土地を収用しないこと
- ・ 部隊運用に必要な施設を33ヘクタールの範囲内に設置すること

4 周辺環境への影響に配慮した環境対策

- ・ 防衛省が実施した騒音等に係る環境調査を踏まえた周辺環境への十分な配慮
- ・ 駐屯地設置に係る工事実施前と比べ周辺環境に変化が確認された場合の原因究明及び対策

5 漁業、農業等へ配慮した万全の措置

- ・ 漁業、農業等へ配慮した排水処理等に係る万全の措置
- ・ 漁業、農業等への損失・損害に対する補償措置、運用改善等適切な対応

6 駐屯地の設置又は運用に伴う生活環境等の整備等

- ・ 駐屯地の設置又は運用が、生活環境、周辺地域の開発に及ぼす影響等を考慮し、地域の発展について特に配慮した生活環境等の整備等に係る必要な措置

7 地域社会との調和

- ・ バルーン大会をはじめとした地域のイベント等の尊重、地域社会と地域の発展への貢献や地域社会との調和

8 相談体制・協議体制の構築

- ・ 駐屯地の設置、運用に伴う苦情・相談窓口の設置及び対応結果の報告
- ・ 駐屯地の施設配置計画及び工事の進捗状況の報告
- ・ 市民の不安解消に資する夜間飛行の訓練情報等の事前提供
- ・ 騒音、排水、道路交通等周辺地域の生活環境の保全等に係る協議、報告等を行う協議会の設置